ユニット型指定短期入所生活介護（ユニット型指定介護予防短期入所生活介護）
重要事項説明書

令和８年８月１日

当施設は、利用者に対してユニット型指定短期入所生活介護（ユニット型指定介護予防短期入所生活介護）サービスを提供します。施設の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを次の通り説明します。

１．施設経営法人

（１）法人名　　社会福祉法人　ジェイエー長野会

（２）法人所在地　　長野市大字南長野北石堂町 1177 番地 3

（３）電話番号　　026-223-0533

（４）代表者氏名　　理事長　上原　孝義

（５） 設立年月日　　平成 6 年 4 月 20 日

２．利用施設

（１）施設の種類　　ユニット型指定短期入所生活介護
（ユニット型指定介護予防短期入所生活介護）
令和 8 年 4 月 1 日指定

（２）施設の名称　　ゆめの里今井

（３）施設の所在地　　松本市今井 1670 番地

（４）電話番号　　0263－87－7612

（５）ＦＡＸ番号　　0263－87－7613

（６）施設長（管理者）　氏名　山 﨑 幸 代

（７）当施設の運営方針

利用者一人ひとりの意思及び人格を尊重しながら、各ユニットにおいて利用者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営む事を支援することにより、利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。

（８） 開設年月日　　令和８年４月１日

３．居室の概要

（１）居室等の概要

定員	5 名	
個室	5 室	全室洗面台付き
共同生活室	1 室	
浴室	2 室	個浴 1 室・特殊浴槽 1 室

４．職員の配置状況　＊ユニット型指定地域密着型介護老人福祉施設ゆめの里今井と兼務

〈主な職種の勤務体制〉

職種	職員配置数	指定基準
施設長（管理者）	1名	1名
介護支援専門員	1名以上	1名
生活相談員	1名以上	1名
介護職員・看護職員	20名以上	10名
機能訓練指導員	1名以上	1名
管理栄養士	1名以上	1名
医師	1名以上	1名

〈職種別の主な勤務体制〉

職種	主な勤務体制と主な勤務時間
医師	毎月隔週の月曜日又は火曜日
介護職員	早番　7時～16時 日勤　8時半～17時半 遅番　13時～22時 夜勤　22時～7時
看護職員	日勤　8時半～17時半 ※夜間（17時半～翌朝8時半までオンコール体制）
生活相談員	日勤　8時半～17時半
介護支援専門員	日勤　8時半～17時半
管理栄養士	日勤　8時半～17時半

５．当施設が提供するサービスと利用料金

当施設では、利用者に対して以下のサービスを提供します。

当施設が提供するサービスについて、

（１）利用料金が介護保険から給付される場合
（２）利用料金の全額を利用者に負担いただく場合

があります。

（１）当施設が提供する基準介護サービス

①食事　②入浴　③排泄　④機能訓練　⑤健康管理　⑥その他介護全般

（２）介護保険の給付対象とならないサービス

以下のサービスは、利用料金の全額が利用者の負担となります。

①特別な食事　②理容・美容代　③電気代　④レクリエーション、クラブ活動

⑤日常生活上必要となる諸費用実費

（3）サービス利用料金

下記の料金表によって、利用者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額（自己負担額）と居住費及び食費に係わる自己負担額の合計金額をお支払いください。（サービスの利用料金は、利用者の要介護度、負担割合等に応じて異なります。）

①介護福祉施設サービス費(1 日あたり)

要介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
単位（1 日）	704 単位	772 単位	847 単位	918 単位	987 単位
利用料	7,159 円	7,851 円	8,613 円	9,336 円	10,037 円
利用者負担額	716 円	786 円	862 円	934 円	1,004 円

要支援	要支援 1	要支援 2
単位（1 日）	529 単位	656 単位
利用料	5,379 円	6,671 円
利用者負担額	538 円	668 円

②上記①に追加される当施設該当加算（1 日あたり）

介護保険給付対象サービス費の加算内訳	単位		利用料	利用者負担（1 割負担）
夜勤職員配置加算（Ⅱ）	1 日	18 単位	183 円	19 円
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	1 月	10 単位	100 円	10 円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	1 日	22 単位	223 円	23 円
看護体制加算Ⅰ（空床対応時のみ）	1 日	4 単位	40 円	4 円
看護体制加算Ⅱ（空床対応時のみ）	1 日	8 単位	81 円	9 円
送迎加算（片道）	1 回	184 単位	1,871 円	188 円
療養食加算	1 回	8 単位	81 円	9 円

介護職員等処遇改善加算Ⅰロ	総単位数に 17.6%を乗じた額

※松本市は地域区分 7 級地に該当していますので、利用料の表記は単位数×10.17 となっています。

※上記の利用者負担の金額は、すべて 1 割負担の方の費用を参考に記載しています。介護保険の 2 割負担・3 割負担の方は負担割合に応じて料金が変わります。

※要支援の方は夜勤職員配置加算、看護体制加算を除きます。

③滞在費（1 日あたり）

区分	利用者負担第 1 段階	利用者負担第 2 段階	利用者負担第 3 段階①	利用者負担第 3 段階②	利用者負担第 4 段階
利用料	880 円	880 円	1，370 円	1，470 円	2，150 円

④食費（行事食、おやつ含む）（1 日あたり）

区分	利用者負担第 1 段階	利用者負担第 2 段階	利用者負担第 3 段階①	利用者負担第 3 段階②	利用者負担第 4 段階
利用料	300 円	600 円	1，030 円	1，360 円	1，600 円

※介護保険負担限度額認定を受けている場合には、各限度額までの負担となります。

※食費内訳　：　朝食　380 円　　昼食　720 円　　夕食　500 円

介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、利用者負担額を変更いたします。

⑤利用料の支払い

当事業所は介護保険給付に要した費用について、利用者が介護サービス費として市町村から給付を受ける額の限度において、利用者に代わって市町村から支払いを　受けます。

⑥利用料金のお支払い方法

料金・費用は、1 ヵ月ごとに計算しご請求いたしますので、翌月 18 日（金融機関が休日の場合は翌営業日）までに以下の方法でお支払いください。

・現金
・口座振替
・振込

⑦キャンセル料

利用者のご都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。

・利用日の前営業日午後 5 時までにご連絡いただいた場合・・・・・・無料
・利用日の前営業日午後 5 時までにご連絡いただかなかった場合・・・1,000 円

⑧利用中の中止・終了の場合

利用途中にサービスを中止して退所する場合、退所日までの日数を基に計算します。

◎以下の場合には利用途中でもサービスを中止・終了する場合があります。

・利用者が中途退所を希望した場合
・利用中に体調が悪くなった場合、あるいは利用期間中に入院した場合
・他の利用者の生命または健康に重大な影響を与える行為があった場合

６．当施設におけるサービスの特徴

（１）サービスの提供方法及び内容

①利用者の自立の支援と日常生活上の援助

・入浴の介助　　１週間に２回以上の入浴または清拭

・排泄の介助　　排泄の自立について必要な援助

・離床、更衣、整容、その他日常生活上のお世話

②食事の提供

栄養並びに利用者の身体の状況及び嗜好を考慮するとともに、利用者の自立支援に配慮し、できるだけ離床し食堂で食事を行います。

③機能訓練

利用者の心身の状況等を踏まえ、必要に応じて日常生活を送る上で必要な生活機能の改善または維持のための機能訓練を行います。

（２）サービス利用にあたっての留意事項

①面会　　午前８時　～　午後９時まで

②飲酒・喫煙　　ご相談ください

７．緊急時の対応方法

利用者の容態の変化等があった場合には、医師に連絡するなど必要な処置を講ずるほか、ご家族の方に速やかにご連絡いたします。

８．非常災害時の対応

非常災害時には別途定める「ゆめの里今井消防計画」により対応を行います。

９．利用者情報の開示について

利用者の個人情報の開示については、別途定める「個人情報にかかる開示申請等に関する規則」により対応を行います。

１０．サービス内容に関する相談、苦情

当施設における相談、要望、苦情等は次の窓口で受け付けます。

当施設	相談窓口	苦情受付担当者　　須澤　智
	電話番号	0263－87－7612
	受付時間	月曜日～金曜日　午前９時～午後５時
第三者委員	相談窓口	川上　清志
	電話番号	0263－59－2423
	受付時間	月曜日～金曜日　午前９時～午後５時
松本市役所高齢福祉課	電話番号	0263－34－3213
	受付時間	月曜日～金曜日　午前９時～午後５時
松本市西部福祉課	電話番号	0263－92－3002
	受付時間	月曜日～金曜日　午前９時～午後５時

国保連合会	電話番号	026－238－1580
	受付時間	月曜日～金曜日　午前 9 時～午後 5 時

１１．福祉サービスの第三者評価の実施状況･･･実施なし

令和　　年　　月　　日

ユニット型指定短期入所生活介護（ユニット型指定介護予防短期入所生活介護）サービスの提供にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要事項の説明を行いました。

事業者　　所在地　　松本市今井 1670 番地
事業所番号　　第　2070204769　号

名称　　ゆめの里今井

説明者　　須澤　智

私は、契約書及び本書面により、事業者からユニット型指定短期入所生活介護（ユニット型指定介護予防短期入所生活介護）サービスについての重要事項の説明を受け、同意しました。

利用者　　住　所

氏　名

代理人　　利用者との続柄

住　所

氏　名